

インボイス制度電子帳簿保存法 注意すべき事務対応

対象：経営者・実務担当者向け

2023年10月から開始されたインボイス制度。2024年の1月から義務化された電子帳簿保存法。そして2024年の6月から始まった定額減税制度と税務で注意すべき点が多くあります。本セミナーではインボイス制度、電子帳簿保存法、定額減税などの実務について解説いたします。本制度等について、疑問や悩みごとのある事業者さまは、ぜひご参加下さい。

セミナーカリキュラム

■ インボイス制度のおさらいと注意点

- ・令和6年度に起こったトラブル（請求書の記載内容漏れ／少額特例）
- ・トラブル回避のための防衛策
- ・特例措置期間の再確認など（納税額／2割特例期間）

■ これだけは押さえない電子帳簿保存法対応

■ 定額減税の概要と対応時の注意点

- ・定額減税制度のおさらい
- ・個人事業主の確定申告の注意点
- ・定額減税が給付になるケースとは
- ・その他 年金受給者の定額減税など

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

講師

塩野貴之税理士事務所 代表
STコンサルティング合同会社 代表

しおの たかゆき
塩野 貴之 氏



プロフィール

上智大学卒業後、旭硝子（現・AGC）株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。

独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時 令和6年 11月20日(水) 15:00 ~ 17:00

会場 青森市「ねぶたの家 ワ・ラッセ 交流学習室(1)」

受講料 無料 定員 40名 (定員になり次第締切)

主催 青森県中小企業団体中央会 TEL: 017-777-2325

申込み 裏面をご覧ください